

**第28回会議** **報告事項** **別紙**

**西伯町・会見町合併協議会**

**平成16年7月21日**

# 10月1日に南部町が誕生します

## 南部町 住民説明会の開催について

南部町における業務体制及び新町発足前後に必要な手続き等をあらかじめお知らせする説明会を開催します。都合のつく会場への参加をお願いします。

### 1. 日時・会場

#### 会見町

月 日(曜)	時 間	会 場	対象地区	摘 要
8月 7日(土)	13:30 ~ 15:30	会見町総合福祉センター	会見町	都合のつく会場にお出かけ下さい
	19:00 ~ 21:00			
8月 8日(日)	9:00 ~ 11:00	会見町公民館		
	13:30 ~ 15:30			

#### 西伯町

月 日(曜)	時 間	会 場	対象地区	摘 要
8月 7日(土)	9:30 ~ 11:30	東長田青年の家	東長田	都合のつく会場にお出かけ下さい
	13:30 ~ 15:30	上長田地区公民館	上長田	
	17:00 ~ 19:00	ふるさと交流センター	天 津	
8月 8日(日)	9:30 ~ 11:30	東西町地区公民館	東西町	
	13:30 ~ 15:30	おおくに田園スクエア	大 国	
	17:00 ~ 19:00	プラザ西伯	法勝寺	

### 2. 内 容

- 南部町の業務体制等について
- ・新町の組織などについて
  - ・住民の負担などについて
- 町名変更に伴う手続き等について

### 【問い合わせ先】

会見町総務課 TEL64-2211 ・ 西伯町企画政策課 TEL66-3113

西伯町・会見町合併協議会事務局 48-3375

## 南部町町章候補募集要領

### 1 目的

西伯町・会見町の両町が平成16年10月1日に合併して誕生する南部町（以下「新町」という。）の町章について、広く一般から募集することにより、新町のイメージにふさわしい町章を制定することを目的とします。

### 2 募集する町章

募集する町章の要件は、次のとおりとします。

新町の名称「南部町（なんぶちょう）」及び新町の歴史・文化またはイメージに相応しいこと。

町旗、バッジ、封筒等にも使用できるデザインであること。

用紙の地色を含め4色以内とし、グラデーション（ぼかし、濃淡）は使用しないこと。

単色で表現しても、イメージや安定感が損なわれないものであること。

自作の未発表作品であること。

他の都道府県章、市町村章及び商標等と類似しないデザインであること。

### 3 募集方法

募集方法は公募とし、応募の資格、方法、期間などについては次のとおりとします。

#### （1）応募資格

応募資格は問いません。

同一人による複数応募も可能とします。

#### （2）応募方法

応募は、応募用紙又は縦横15センチメートルの枠を書いたA4版白色用紙を縦長に使用し、枠外に天地を明記してください。（応募用紙は、西伯町・会見町合併協議会事務局及び両町の役場にあります。）

用紙1枚につき1作品とします。

応募に当たっては、「デザインの趣旨（100字以内）」、「住所（郵便番号も記入）」、「氏名（ふりがなも記入）」、「年齢」、「職業（学校名）」及び「電話番号」を用紙の余白か裏面に記入してください。

応募は、下記の応募先へ持参、郵送又は電子メールにより送付するものとします。

電子メールに画像を添付して応募される場合は、データ量は1MB以下、ファイル形式はjpg, gif, ppt, pdf, bmpのいずれかの形式としてください。

【応募先】西伯町・会見町合併協議会事務局

〒683-0201 鳥取県西伯郡会見町天万558番地

Eメールアドレス otayori@sanmedia.or.jp

ホームページ <http://www.saihaku.net/aimi/index.html>

### (3) 募集期間

平成16年7月2日(金)から平成16年9月10日(金)まで

(持参又は電子メールの場合は締切当日午後5時到着分まで、郵送の場合は締切当日消印分までを有効とします。)

### (4) 広報活動

新町の町章候補募集については、合併協議会だより、合併協議会ホームページ等で周知するとともに、両町住民の方には応募用紙を合併協議会だよりと併せて配布します。

## 4 選定方法

応募された作品は、合併協議会のまちづくり委員会での一次審査を経た後、合併協議会を通じて新町に引き継ぎ、新町内に組織される「南部町町章選定委員会(仮称)」において二次審査により採用候補作品5点程度を決定します。

この候補作品について町民にアンケートを実施し、その結果を参考に、「南部町町章選定委員会(仮称)」において町章を決定します。

## 5 表彰

(1) 応募された作品の中から次の賞を決定し、応募者に賞品を贈呈します。

最優秀賞(採用作品) 1点 賞金20万円と副賞(南部町の特産品)

優秀賞(採用候補作品) 5点以内 賞金各2万円

(2) 応募者が高校生以下の場合は、賞金等の贈呈は保護者の方の立ち会いのもとに行います。

(3) 表彰決定後、類似デザインがあるなど募集する町章の要件に合致しないことが明らかになった場合は、表彰を取り消すことがあります。

## 6 入賞者の発表

新町の広報紙及びホームページ等で発表するとともに、入賞者には直接連絡します。

## 7 著作権等

採用作品等に関する著作権等については、次のとおりとします。

採用作品に関する一切の権利は、西伯町・会見町合併協議会及び南部町に帰属するものとします。

応募作品は返却しません。

作品の採用に当たっては、若干の補正を加える場合があります。

採用作品の使用に当たっては、モノクロ(白黒)で使用する場合があります。

## 8 その他

この要領に定めるもののほか、新町の町章候補の選定に関して必要な事項については、「南部町町章選定委員会(仮称)」において定めるものとします。

# 南部町「町章」デザイン応募用紙

上

町章  
デザイン

--

下

趣旨


住所

〒

フリガナ

職業（学校名）

氏名

（ ）歳

電話番号

右枠内には何も記入しないでください。

受付日

受付番号

# 待望の南部町循環バスが発車します

## 【事業内容】

現在、西伯町・会見町を直接結ぶ公共交通機関は無く、平成 16 年 10 月 1 日の南部町誕生を目前に控え、多くの町民が公共施設・福祉施設・病院・公民館等を利用できるよう交通の利便性の確保を図るため、循環バスを運行します。

このことにより、

- ア バス停、車内での語らい、ふれあいによる地域コミュニティ活性化の促進を図ります。
- イ 自家用車削減を図り、地球環境と資源の保全に努めます。
- ウ 新町発足に当たり、町民の一体感醸成を図ります。

## 【実施方法】

西伯町と会見町の共同事業としてバス事業者に運行を委託し、バス事業者はバス運行主体となり利用者に交通輸送サービスを提供します。

路線名	南部町循環バス
運行開始年月日	平成 16 年 8 月 2 日（月）
運行事業者	日ノ丸自動車(株)（呼称 日ノ丸バス） 【一般貸切旅客自動車運送事業者】
運行の目的	高齢者をはじめ多くの町民の、通学・通院・買物・役場（2 庁舎）手続き等の交通手段確保
運行方法	西伯町・会見町内循環 （時計回り・反時計回り）
運行便数	時計回り 7 便 ・ 反時計回り 7 便 計 14 便
運行日	年間運行日数 245 日 【注】土・日・祝祭日及び年始（1/1～1/3）は運休(120 日)
運行距離	約 21.3 km
運行時分	約 61 分（始発時刻 7:08 終発 17:56）
停留所	時計回り 55 箇所、反時計回り 56 箇所
運賃	均一料金（1 回乗車） <ul style="list-style-type: none"><li>・ 大人 200 円</li><li>・ 小人 100 円（小学生未満は無料）</li><li>・ 乗車券の種類（回数券・定期券）</li><li>・ 割引（乗継割引・障害者割引）</li></ul>
車両	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 日野小型路線バス 3 台</li><li>リエッセ（3 速オートマチック）</li><li>ステップリフトバス（中乗り・前降り）</li><li>乗車定員 38 人乗り（座席 13 人、立席 24 人、乗務員 1 人）</li><li>車いす 2 台仕様</li></ul> <p>このバスは、宝くじの普及宣伝事業として財団法人 日本宝くじ協会の助成を受けて購入したものです。</p>

## 南部町循環バスの運賃等

### 1. 運賃(現金)

- (1) 区間に関係なく 1回乗車  
大人 200円 小人 100円 小学生未満 無料

### 2. 他路線との乗り継ぎ割引

- (1) 乗り継ぎ券発行(大人100円割引・小人50円割引)当日のみ  
例) 循環バスから日ノ丸バスへ乗り継ぐ場合、循環バスで割引券をもらい、日ノ丸バスを降りるときに運賃から割引券額(大人100円・小人50円)を引いた金額と割引券を運賃箱に入れてください。  
(2) 日ノ丸バスから循環バスへ乗り継ぐ場合は上記と逆になります。  
(3) 障害者割引適用者の乗り継ぎ割引は、大人・小人共50円引きとします。

### 3. 回数券

- (1) 11枚綴りで10枚分の金額。  
2,000円 (200円×11枚綴り)  
1,000円 (100円×11枚綴り)  
(2) 回数乗車券は、循環バス車内で販売しています。

### 4. 定期券

- (1) 各種定期券を使用することができます。  
1ヶ月、3ヶ月、6ヶ月 一般、学生、小人  
学生端数定期券(1学期間通用定期)日数計算  
ステップ(高校生向け特割半年定期券)  
各区間の1ヶ月定期券代×3倍で半年間通用

### 5. 障害者割引について

- (1) 現行の日ノ丸バス路線同様の取り扱いとします。(手帳等の提示が必要)  
(2) 介護人(日ノ丸自動車において介護人を必要と認める場合)  
・乗車区間が身体障害者等の本人と同一であること。  
・介護能力のある者であること。  
・身体障害者等本人1名につき介護者1名に限られる。

適用者区分	運賃の券種別	本人	介護人
大人	普通旅客運賃	大人運賃の半額	大人運賃の半額
	回数旅客運賃	大人運賃の半額	大人運賃の半額
	定期旅客運賃	大人運賃の3割引	割引なし
小人	普通旅客運賃	小人運賃の半額	大人運賃の半額
	回数旅客運賃	小人運賃の半額	大人運賃の半額
	定期旅客運賃	割引なし	割引なし

### 6. 日ノ丸バスの高齢者向け全線フリーパス「架け橋」の使用は出来ません。

### 7. 利用促進

- (1) 8月1日(日)に開通レセプション(出発式)  
8月1日(日)午前9時より西伯町役場・会見町役場玄関前で出発式を行います。  
時刻表 3便より開通記念として無料運行します。  
(2) 利用促進期間の設定  
8月2日(月)～8月6日(金)の間をPRをかねて無料運行とします。

### (問い合わせ先)

西伯町役場企画政策課…………電話 66-3113
会見町役場総務課…………電話 64-2211
日ノ丸自動車(株)米子支店…電話 32-2123

(注) 平成16年10月1日には、南部町版を発行(予定)します。

# 南部町循環バス 時刻表

8月1日(日)に開通レセプション(出発式)

8月1日(日)午前9時より西伯町役場・会見町役場玄関前で出発式を行います。  
時刻表3便より開通記念として無料で乗車できます。

利用促進期間の設定

8月2日(月)~8月6日(金)までの間(無料)

時計回り							
停留所名	1便	2便	3便	4便	5便	6便	7便
1 法善寺庁舎(奥)	7:08	8:48	10:41	12:28	13:21	15:24	17:08
2 西伯小学校前	7:10	8:50	10:43	12:30	13:23	15:26	17:10
3 西伯町役場	7:11	8:51	10:44	12:31	13:24	15:27	17:11
4 西伯町役場	7:12	8:52	10:45	12:32	13:25	15:28	17:12
5 西伯町役場	7:14	8:54	10:47	12:34	13:27	15:30	17:14
6 西伯町役場	7:15	8:55	10:48	12:35	13:28	15:31	17:15
7 上阿賀	7:17	8:57	10:50	12:37	13:30	15:33	17:17
8 丸倉西伯店	7:18	8:58	10:51	12:38	13:31	15:34	17:18
9 阿賀中央	7:19	8:59	10:52	12:39	13:32	15:35	17:19
10 下阿賀	7:20	9:00	10:53	12:40	13:33	15:36	17:20
11 ライスセンター前	7:21	9:01	10:54	12:41	13:34	15:37	17:21
12 清水川	7:22	9:02	10:55	12:42	13:35	15:38	17:22
13 清水川下	7:23	9:03	10:56	12:43	13:36	15:39	17:23
14 寺内上	7:24	9:04	10:57	12:44	13:37	15:40	17:24
15 寺内下	7:25	9:05	10:58	12:45	13:38	15:41	17:25
16 福地団地入口	7:26	9:06	10:59	12:46	13:39	15:42	17:26
17 天高南口	7:27	9:07	11:00	12:47	13:40	15:43	17:27
18 天高庁舎	7:28	9:08	11:01	12:48	13:41	15:44	17:28
19 会見郵便局前	7:29	9:09	11:02	12:49	13:42	15:45	17:29
20 手間	7:30	9:10	11:03	12:50	13:43	15:46	17:30
21 天高神社入口	7:31	9:11	11:04	12:51	13:44	15:47	17:31
22 円山団地入口	7:32	9:12	11:05	12:52	13:45	15:48	17:32
23 JA会見支所	7:33	9:13	11:06	12:53	13:46	15:49	17:33
24 塩河原集会所前	7:34	9:14	11:07	12:54	13:47	15:50	17:34
25 南部中学校前	7:35	9:15	11:08	12:55	13:48	15:51	17:35
26 宮前二	7:36	9:16	11:09	12:56	13:49	15:52	17:36
27 田住入口	7:37	9:17	11:10	12:57	13:50	15:53	17:37
28 宮前一	7:38	9:18	11:11	12:58	13:51	15:54	17:38
29 会見小学校前	7:39	9:19	11:12	12:59	13:52	15:55	17:39
30 会見郵便局前	7:40	9:20	11:13	13:00	13:53	15:56	17:40
31 市山下	7:41	9:21	11:14	13:01	13:54	15:57	17:41
32 市山上	7:42	9:22	11:15	13:02	13:55	15:58	17:42
33 伏見入口	7:43	9:23	11:16	13:03	13:56	15:59	17:43
34 福倉	7:44	9:24	11:17	13:04	13:57	16:00	17:44
35 朝倉上	7:45	9:25	11:18	13:05	13:58	16:01	17:45
36 上朝倉	7:46	9:26	11:19	13:06	13:59	16:02	17:46
37 ひまわり保育園前	7:47	9:27	11:20	13:07	14:00	16:03	17:47
38 金田下	7:48	9:28	11:21	13:08	14:01	16:04	17:48
39 井上	7:49	9:29	11:22	13:09	14:02	16:05	17:49
40 金田中	7:50	9:30	11:23	13:10	14:03	16:06	17:50
41 金田上	7:51	9:31	11:24	13:11	14:04	16:07	17:51
42 御内谷	7:52	9:32	11:25	13:12	14:05	16:08	17:52
43 馬佐良上	7:53	9:33	11:26	13:13	14:06	16:09	17:53
44 馬佐良中	7:54	9:34	11:27	13:14	14:07	16:10	17:54
45 馬佐良下	7:55	9:35	11:28	13:15	14:08	16:11	17:55
46 掛相	7:56	9:36	11:29	13:16	14:09	16:12	17:56
47 掛相下	7:57	9:37	11:30	13:17	14:10	16:13	17:57
48 福根	7:58	9:38	11:31	13:18	14:11	16:14	17:58
49 高合地蔵前	7:59	9:39	11:32	13:19	14:12	16:15	17:59
50 霧倉	8:00	9:40	11:33	13:20	14:13	16:16	18:00
51 介護福祉センター前	8:01	9:41	11:34	13:21	14:14	16:17	18:01
52 ゆうらく前	8:02	9:42	11:35	13:22	14:15	16:18	18:02
53 三本木橋	8:03	9:43	11:36	13:23	14:16	16:19	18:03
54 法善寺上	8:04	9:44	11:37	13:24	14:17	16:20	18:04
55 法善寺中	8:05	9:45	11:38	13:25	14:18	16:21	18:05
56 法善寺下	8:06	9:46	11:39	13:26	14:19	16:22	18:06
57 法善寺奥	8:07	9:47	11:40	13:27	14:20	16:23	18:07
58 法善寺前(反のみ)	8:08	9:48	11:41	13:28	14:21	16:24	18:08
59 西伯病院前	8:09	9:49	11:42	13:29	14:22	16:25	18:09
60 西伯病院前	8:10	9:50	11:43	13:30	14:23	16:26	18:10
61 西伯病院前	8:11	9:51	11:44	13:31	14:24	16:27	18:11
62 西伯病院前	8:12	9:52	11:45	13:32	14:25	16:28	18:12
63 西伯病院前	8:13	9:53	11:46	13:33	14:26	16:29	18:13
64 西伯病院前	8:14	9:54	11:47	13:34	14:27	16:30	18:14
65 西伯病院前	8:15	9:55	11:48	13:35	14:28	16:31	18:15
66 西伯病院前	8:16	9:56	11:49	13:36	14:29	16:32	18:16
67 西伯病院前	8:17	9:57	11:50	13:37	14:30	16:33	18:17
68 西伯病院前	8:18	9:58	11:51	13:38	14:31	16:34	18:18
69 西伯病院前	8:19	9:59	11:52	13:39	14:32	16:35	18:19
70 西伯病院前	8:20	10:00	11:53	13:40	14:33	16:36	18:20
71 西伯病院前	8:21	10:01	11:54	13:41	14:34	16:37	18:21
72 西伯病院前	8:22	10:02	11:55	13:42	14:35	16:38	18:22
73 西伯病院前	8:23	10:03	11:56	13:43	14:36	16:39	18:23
74 西伯病院前	8:24	10:04	11:57	13:44	14:37	16:40	18:24
75 西伯病院前	8:25	10:05	11:58	13:45	14:38	16:41	18:25
76 西伯病院前	8:26	10:06	11:59	13:46	14:39	16:42	18:26
77 西伯病院前	8:27	10:07	12:00	13:47	14:40	16:43	18:27
78 西伯病院前	8:28	10:08	12:01	13:48	14:41	16:44	18:28
79 西伯病院前	8:29	10:09	12:02	13:49	14:42	16:45	18:29
80 西伯病院前	8:30	10:10	12:03	13:50	14:43	16:46	18:30
81 西伯病院前	8:31	10:11	12:04	13:51	14:44	16:47	18:31
82 西伯病院前	8:32	10:12	12:05	13:52	14:45	16:48	18:32
83 西伯病院前	8:33	10:13	12:06	13:53	14:46	16:49	18:33
84 西伯病院前	8:34	10:14	12:07	13:54	14:47	16:50	18:34
85 西伯病院前	8:35	10:15	12:08	13:55	14:48	16:51	18:35
86 西伯病院前	8:36	10:16	12:09	13:56	14:49	16:52	18:36
87 西伯病院前	8:37	10:17	12:10	13:57	14:50	16:53	18:37
88 西伯病院前	8:38	10:18	12:11	13:58	14:51	16:54	18:38
89 西伯病院前	8:39	10:19	12:12	13:59	14:52	16:55	18:39
90 西伯病院前	8:40	10:20	12:13	14:00	14:53	16:56	18:40
91 西伯病院前	8:41	10:21	12:14	14:01	14:54	16:57	18:41
92 西伯病院前	8:42	10:22	12:15	14:02	14:55	16:58	18:42
93 西伯病院前	8:43	10:23	12:16	14:03	14:56	16:59	18:43
94 西伯病院前	8:44	10:24	12:17	14:04	14:57	17:00	18:44
95 西伯病院前	8:45	10:25	12:18	14:05	14:58	17:01	18:45
96 西伯病院前	8:46	10:26	12:19	14:06	14:59	17:02	18:46
97 西伯病院前	8:47	10:27	12:20	14:07	15:00	17:03	18:47
98 西伯病院前	8:48	10:28	12:21	14:08	15:01	17:04	18:48
99 西伯病院前	8:49	10:29	12:22	14:09	15:02	17:05	18:49
100 西伯病院前	8:50	10:30	12:23	14:10	15:03	17:06	18:50
101 西伯病院前	8:51	10:31	12:24	14:11	15:04	17:07	18:51
102 西伯病院前	8:52	10:32	12:25	14:12	15:05	17:08	18:52
103 西伯病院前	8:53	10:33	12:26	14:13	15:06	17:09	18:53
104 西伯病院前	8:54	10:34	12:27	14:14	15:07	17:10	18:54
105 西伯病院前	8:55	10:35	12:28	14:15	15:08	17:11	18:55
106 西伯病院前	8:56	10:36	12:29	14:16	15:09	17:12	18:56
107 西伯病院前	8:57	10:37	12:30	14:17	15:10	17:13	18:57
108 西伯病院前	8:58	10:38	12:31	14:18	15:11	17:14	18:58
109 西伯病院前	8:59	10:39	12:32	14:19	15:12	17:15	18:59
110 西伯病院前	9:00	10:40	12:33	14:20	15:13	17:16	19:00
111 西伯病院前	9:01	10:41	12:34	14:21	15:14	17:17	19:01
112 西伯病院前	9:02	10:42	12:35	14:22	15:15	17:18	19:02
113 西伯病院前	9:03	10:43	12:36	14:23	15:16	17:19	19:03
114 西伯病院前	9:04	10:44	12:37	14:24	15:17	17:20	19:04
115 西伯病院前	9:05	10:45	12:38	14:25	15:18	17:21	19:05
116 西伯病院前	9:06	10:46	12:39	14:26	15:19	17:22	19:06
117 西伯病院前	9:07	10:47	12:40	14:27	15:20	17:23	19:07
118 西伯病院前	9:08	10:48	12:41	14:28	15:21	17:24	19:08
119 西伯病院前	9:09	10:49	12:42	14:29	15:22	17:25	19:09
120 西伯病院前	9:10	10:50	12:43	14:30	15:23	17:26	19:10
121 西伯病院前	9:11	10:51	12:44	14:31	15:24	17:27	19:11
122 西伯病院前	9:12	10:52	12:45	14:32	15:25	17:28	19:12
123 西伯病院前	9:13	10:53	12:46	14:33	15:26	17:29	19:13
124 西伯病院前	9:14	10:54	12:47	14:34	15:27	17:30	19:14
125 西伯病院前	9:15	10:55	12:48	14:35	15:28	17:31	19:15
126 西伯病院前	9:16	10:56	12:49	14:36	15:29	17:32	19:16
127 西伯病院前	9:17	10:57	12:50	14:37	15:30	17:33	19:17
128 西伯病院前	9:18	10:58	12:51	14:38	15:31	17:34	19:18
129 西伯病院前	9:19	10:59	12:52	14:39	15:32	17:35	19:19
130 西伯病院前	9:20	11:00	12:53	14:40	15:33	17:36	19:20
131 西伯病院前	9:21	11:01	12:54	14:41	15:34	17:37	19:21
132 西伯病院前	9:22	11:02	12:55	14:42	15:35	17:38	19:22
133 西伯病院前	9:23	11:03	12:56	14:43	15:36	17:39	19:23
134 西伯病院前	9:24	11:04	12:57	14:44	15:37	17:40	19:24
135 西伯病院前	9:25	11:05	12:58	14:45	15:38	17:41	19:25
136 西伯病院前	9:26	11:06	12:59	14:46	15:39	17:42	19:26
137 西伯病院前	9:27	11:07	13:00	14:47	15:40	17:43	19:27
138 西伯病院前	9:28	11:08	13:01	14:48	15:41	17:44	19:28
139 西伯病院前	9:29	11:09	13:02	14:49	15:42	17:45	19:29
140 西伯病院前	9:30	11:10	13:03	14:50	15:43	17:46	



## 南部町の町章選定に関する住民参画等の流れ(案)

区分	時期	選定数	案1	案2	案3	摘要
第1次選定	9月中旬	不定	小委員会のメンバーで選定	第2ステージ委員全員で選定	左のいずれかと合併協委員が選定	
第2次選定	10月下旬 (町長選挙後)	10程度	小委員会の中の代表又は有志が参加	小委員会のメンバー全員が参加	第2ステージ委員の中の代表又は有志が参加	南部町町章選定委員会(仮称)は、町長が委嘱する。
類似調査	10月下旬		第2次選定候補について、特許庁のHPにより、商標登録されたものとの類似性を確認する。類似性の認められるものは、第3次選定の候補としない。			事務局対応
第3次選定	11月上旬	5	小委員会の中の代表又は有志が参加	小委員会のメンバー全員が参加	第2ステージ委員の中の代表又は有志が参加	表彰対象となる候補を選定する。
住民アンケート	11月中旬		住民の自由応募方式とし、1人1票	住民+勤務者+出身者の自由応募方式とし、1人1票	全世帯を対象とし、1世帯1票	最終決定の参考とし、多数決とはしない。
決定	11月下旬	1	小委員会の中の代表又は有志が参加	小委員会のメンバー全員が参加	第2ステージ委員の中の代表又は有志が参加	

### 議論の前提

- 1 南部町町章選定委員会(仮称)は、町長が委嘱する。
  - 2 新町発足式において披露・表彰をするが、おおむね11月下旬から12月上旬と想定。
  - 3 第2次選定以降において南部町町章選定委員会(仮称)に参加する第2ステージ委員は、選定基準の揺れをなくするため、同一人とすることが望まれる。なお、人数は複数でも良いと考えられる。
  - 4 第2次選定以降については、第2ステージ委員の比重が議論の対象となると考えられる。
- 例1：第2ステージ委員が3人加わる前提で選定委員総数を10人とし各人が他の委員と同じ議決権を持つこととする。(1人1票)
- 例2：第2ステージ委員は5人加わるが、この5人の合議で他の各選定委員と同等の議決権を持つこととする。(第2ステージ委員で1票)

# まちづくり委員会第2ステージ

## 第1小委員会 第3回協議結果概要（未定稿）

日時：平成16年6月28日（金）

19時30分～21時00分

場所：会見町総合福祉センター生活相談室

### 1 出席者

井上雅夫委員、小谷肇委員、坂本延生委員、渡辺建郎委員  
（垂水英俊委員、加藤哲英委員、舟越縫子委員は所用により欠席）

### 2 協議の概要

#### （1）事務局からの報告

町章の募集要項について合併協議会に諮り、一応の了解を得た。

#### （2）町章の選定に関する事項

- ・事務局から、まちづくり委員の関わり方の案を提示（別紙）。
- ・まちづくり委員の関わり方は、それぞれ案1がよい。
  - ア 第1次選定は、採用の見込みのないものを取り分ける作業なので、それほど作業量が多くない。
  - イ せっかくこの委員会に所属したので、何らかの形で拘わりたい。
  - ウ 選定の最終段階では、デザインに知識を持っている人が当たって欲しい。
- ・住民アンケートも、案1がよい。
  - ア 世帯ごとでは意見が出しにくい。
  - イ 住民が選定に拘わるべき。
- ・その他の「南部町町章選定委員会」の委員のあり方については、新町長委ねるほかないであろう。

#### （3）各種宣言に関する事項

- ・現在西伯・会見のいずれかが行っている宣言の内、非核平和、人権尊重、交通安全及び環境については、南部町においても引き続き宣言をするべき

である。

- ・ 宣言の内容については、宣言ごとに「委員会」的な組織を設けて検討することが適当である。
- ・ この4分野以外の宣言の取り扱いについては、次回に話し合うこととし、事務局で県内他町がどのような宣言を行っているか、資料を提出する。

#### (4) 表彰について

- ・ 町長、助役、教育長、議員など、町の特別職への表彰制度は必要ないのではないか。
  - ア これらのものは、その職を行うことが義務とされている。
  - イ これらのものは、十分な対価を得ている。表彰するならボランティア的な活動を行っている委員などを対象にすべき。
- ・ 職員の表彰はあってもよいのではないか。
- ・ 表彰基準の在職年数は、現在の両町の基準のうち、いずれか長い方にすべき。

#### (5) 次回の開催予定

日時：7月28日(水) 19:30～

場所：会見町総合福祉センター生活相談室(事務局一任により手配)

## まちづくり委員会第2ステージ第2分科会まとめ

平成16年6月17日午後7時より9時15分(木)  
会見町福祉センター「いこい荘」教養娯楽室にて開催

参加者：岩田 惇、梅原勝郎、遠藤典男、岡田昭博、坂田憲昭、田中正夫、  
中原由美子、種 冶孝、野口節子、畠 昭久、秦 皎 11名

### 【確認事項】

情報化委員会の設置を提言

構成... 専門家、学識経験者、公募委員(全体の半数以上)

内容... C A T Vの設置・運営・活用方法等、広報・ホームページのあり方や内容  
公共事業などへの住民参画を提言

趣旨... これまでの公共事業は、ややもすると行政主導で進み住民にとって、身近で  
必要な物になっていない場合もある。財政状況も厳しい中、事業の是非を含めた  
企画・立案から施行・運営まで住民参画を提言する。このことにより、住民ニー  
ズの把握と住民合意の形成、施設の積極的活用が図られる。

学校校区の見直し... 当面は必要なし。(住民要望が出た時点で協議すればよい。)

### 【主な意見】

#### 「C A T V・広報・ホームページについて」

難視聴地域解消・議会中継やインターネット活用などメリット多いが、巨額の費用が要ることから事業の是非・活用方法を含めたブロードバンド委員会が必要。

C A T Vは必要。映像での伝達は効果がある。防災無線は、聞かない人が多くいる。  
溝口町の場合は町独自で番組を作成していて、繰り返し放映されるので、町民の  
方は町の情報を良く知っておられる。

議会中継なども実施されれば、議会も活発になり効果がある。

行政からの印刷物が数多くあるが、住民は情報過多で消化不良になっている。広報のページ増等により整理・集約できないものか。

住民参画の情報化委員会が必要、C A T Vや、広報などの委員かを提案してはどうか。

委員会には、専門家が必要。

公募委員は半数以上ということでもいいのではないか。

#### 「公共事業について」

従来の公共事業は、行政主導で実施され情報公開されたときは、あらかじめ決定

済みで住民参画の余地がない。新町では、情報公開を徹底し、構想段階から住民参加で行い、事業の是非も含めて検討するようにする。設計・運営にも住民参画が必要。委員は利害関係のない専門家と公募による町民。

国の会計検査もあり、事業採択後の設計変更は困難なので、設計段階までに住民の意見を聞くようにしなくてはならない。

実際に設計変更した経験もあり、大幅な変更はできないが、住民の要望を聴き設計変更することは必要。

財政状況が悪い中、バブル期のように事業は「しないよりしたほうがいい」というスタンスではだめ。公共事業も住民参画で有効に必要な事業を実施することが必要。

### 「小・中学校の校区について」

校区の議論は将来のことで、現在する必要がない。要望が出た時点で議論すればよい。

学校のあり方、将来構想が、明らかになれば自ずと校区の問題もはっきりするのではないか。

会見第2小学校については、数の論議・経済性の論議では、不要論が出ると思うが、存続のための地域の努力やこれまでの経緯を考えるとそういう訳にはいかない。

会見第2小学校存続については、町営住宅建設などいろいろな努力を行ってきた。現在もいろいろな取り組みを行っている。その成果として、定住する人も出てきている。ぜひとも存続して欲しい。

次回開催 7月1日(木)午後7時から 西伯町役場庁議室

議題 ・行政評価制度について  
・地域協議会について

## まちづくり委員会 第2小委員会 記録(要約)

日時：平成16年7月1日(木)午後7時～9時

場所：西伯町役場2階 会議室

(出席委員) 秦 皎、秦野俊美、畠 昭久、野口節子、  
遠藤典男、梅原勝郎、坂田憲昭、岩田 惇、岡田昭博 計9名  
(欠席報告) 種 治孝、田中正夫、2名

会 議 司会(座長) 秦 皎 委員

本日は、行政評価制度について、集中審議をお願いしたい。 - 全員了解 -  
言うは簡単だが、現実には難しい課題である。民間的に倣ってできるかどうか。  
困難ではないか。

司会：完成後に声を上げて也不可能だ。前回田中氏の意見にも共通し重要な課題だ。

西伯町ではISO14001を取得しており、その中に点検チェックの項があり、原因分析など、すべての面で向上するシステムとなっている。

評価は別としてシステムは必要だが、実態は分からないのに提言はできない。その必要性を提言するのみではどうか。「新町では課題を洗い出し改善する」検討委員会を要望することでよいのではないか。

視点が職員の意識向上のためのものか。それとも事業面なら進行上のチェックなのか。議会のチェック機能もあるが。

議員は4年に1回、選挙の洗礼を受ける。職員は採用時から退職するまで何もないので、職員の評価は必要。但し、個別の評価には無理がある。

人事考課までは必要。最終的には辞めてもらうことになる。それを町民ができるかどうか。

司会：過去、民間に1年以上出向するなどの人事交流はあったのかどうか。

国、県とはあるが民間とはない。どのような効果が期待できるかが課題である。それよりも職員研修会を定期開催し、民間人を講師に招き講演を聞くなど行っている。

親方日の丸的な意識ではいけない。民間の厳しさがないとこれからはやっつけいけない。

計画の実行には予算化が伴う。全町民が相手であり100%まとめることが先決である。町民の目には遅い印象があると思えるが、やむを得ないこともある。

行政の業務の進め方にチェックは必要。職員の日常業務のあり方 適正な職務遂行をしているかどうか。しかし、定年まで3～4年毎に異動する人事ローテーションのあり方には、疑問がある。これらの課題を数年かけてやればどうか。

職務と人員の見直しは必要だ。

電算化は合理化になっていない。人も金も多く要る結果にある。

業務効率には個人差がある。職員の意識を作るには、町長が率先してやる必要がある。やるほど効果が出る。取組結果は評価であるが、実績向上につながる。

職員が転作確認時などに所在地を知らない。土地勘がない。業務の処理能力とは別のことであり、町民の期待感とのすれ違いを感じた。また、今冬は除雪回数も多く、チグハグな面もあった。

同感ではあるが原点を理解すべきである。今年区長職を受けて感じた。住民の行政依存体質が課題である。すべて行政への苦情が先で、住民の努力や行動の前段がない。一体になったまちづくり協働のシステム構築が必要だ。

我が部落ではホテルを中心にして成功した。区会を住民全体の意見交換の場とし、飲み会ではなく区会意識の切替えを目指している。

司会：職員も住民も車の両輪である。これから必要なことだ。

行政評価については、監査委員と議会の機能実態の確認が前提ではないか。

地域協議会を組織し、対話の機能を作ることは良い。

会見町では、年一回は集落に出ている。

旧村単位で年一回程度は、行政懇談会をして行政の方向を議論すべきである。することで行政評価につながる。提言しても良いがシステムではない。詳細は、検討委員会で協議することではどうか。

反対の方向も必要ではないか。女性、子どもの意見も反映させて欲しい。なんでも聞いてもらえる部署が欲しい。職員と住民の協働体制の構築を希望したい。

司会：循環バスの計画概要について説明して欲しい。

事務局：配布資料により説明。今回は当分の間、試験運行であることを確認願いたい。

司会：岡田私案について、説明を願いたい。岡田氏説明 -

地域協議会案は必要。顔の見える活動が発揮できる。また、世代間交流が改善される。生涯学習の面からも子どもから大人まで参画できるため、自主的な活動が期待される。

司会：新しい発想が期待できそうだ。具体的に想定されることを聞きたい。

地域の活性化計画の策定からイベントなどの活動が生まれる。成果よりも動きが大切であり、地域おこしが期待される。

活動拠点はどこになるのか

公民館等の公共施設になります。

司会：次回は本日の内容をまとめたい。7月20日(火)午後7時30分から、会場は会見町に願  
閉会

## 2004/06/24 13:30～16:40 第4回まちづくり委員会 第3小委員会 概要

出席委員 9名

座長 遠崎 泰睦

出席職員 西伯町・会見町合併協議会事務局 米原 稔晃  
同 前田 智恵子

ウォークラリーのコースの検討のため、両町の史跡等を車で下見した後、話し合いを行った。

### コースについて

- ・ (西伯は)土手を歩いて良いのでは。
- ・ 旧道の街並みを歩いて役場に行くのが良いのでは
- ・ (今回は)史跡は会見を重点的にして、西伯については今後の開催などでフォローしては。
- ・ 西伯はゴール地点なので、そこでなんらかの催しをすれば良いのでは。
- ・ 城山には行かずに、法勝寺街道から(西伯町)役場へのコースが良い。
- ・ ゴールはプラザ(西伯)の方が良いと思います。役場には休む場所がないので、プラザの方が休む場所もあるし、駐車場もある。子どもの遊べる(新宮谷)公園もあります。
- ・ スタート直後が日の岡古墳では、そこで混雑してしまうのでは。天萬神社などならスペースがあるので良いが、歩きながら説明するだけなどにしてしまう方が良いのでは。郵便局の敷地内まで入れれば、見ながら説明を受けることもできますが。

### 協力体制について

- ・ 途中で茶店などあって欲しい。会見町の方は西伯町で、西伯町の方は会見町で歓待を受けたり、歓待したりをしたい。両町1箇所ずつそういったものが欲しい。
- ・ 食生活改善協議会に協力していただくなどしてできるのでは。
- ・ どちらにしろ、まちづくり委員会全体に協力してもらわないと無理です。またボランティアの協力も必要です。
- ・ コミュニティバスが活用できるのでは
- ・ 土日は運休ですが
- ・ コマーシャルも兼ねて運行してもらっては。
- ・ まずボランティア協議会を通して依頼しては。交通安全指導員の協力も必要です。
- ・ 両町の商工会に、ゴール地点での催し物など企画してもらえませんか。
- ・ 西伯町は商工会青年部があり、毎年お祭りもされているので、動いて頂けるのではないかと思います。
- ・ 会見町は交通安全協会会見支部があり、60名前後人がおられます。
- ・ 会見町はボランティアガイド。

### 全体会について

- ・ では、先ほどのルートで全体会に掛けたいと思いますが、細かい道順まで設定してから提案したほうがよろしいでしょうか。



- ・ 決定していないといけないと思います。
- ・ 人を歩かせるなら、責任としてまず自分達が歩かないといけないのでは。雨なら順延してでも。
- ・ では片道を歩いて、帰りは車としたいと思います。
- ・ では、危険箇所などのチェックのための地図を用意しておいてください。

7月3日(土)ウォーキングのコースを実際に歩き、距離、時間、危険箇所、休憩所などのチェックを行う。雨天の場合は順延。

コースは、日の岡古墳 天萬神社 殿山古墳 赤猪岩神社 清水井 一式飾り常設展示 プラザ西伯を基本として想定する。